

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 口野 繁

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 正輝

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 正輝

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)
南海辰村建設株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2020年3月27日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社は、これまで資材置場、倉庫等の整理・再編を進めてまいりましたが、この度、大阪府貝塚市に保有する建設用仮設資材置場の廃止を決定いたしました。これに伴い遊休となる固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失として特別損失に計上するものであります。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期連結決算及び個別決算において減損損失19億17百万円を特別損失として計上いたします。

以 上